平成 24 年度小•中•高校生のケータイ・インターネット等の利用に係る
実態調査結果について

平成 24 年度小•中•高校生のケータイ・インターネット等の利用に係る実態調査の結果について，別紙のとおり報告します。

平成25年4月23日

鳥取県教育委員会教育長 横 濵 純 一

## 平成24年度小－中－高校生のケータイ・インターネット等の利用に係る実態調査結果について

家庭•地域教育課

1 目 的
スマートフォンなど新しい情報機器の普及やコミュニティサイトの急速な利用拡大等により，子 どもたちの情報モラルやマナー，基本的生活習慣の乱れが憂慮されていることから，ケータイ・イ ンターネットに係る子どもたちの実態調査を行い，その結果を児童生徒，保護者及び学校等への啓発につなげていく。

## 2 実施方法

（1）実施時期：平成24年10月22日から11月9日
（2）対象：県内小学校 6 年，中学校 2 年，高等学校 2 年生及び保護者

|  | 学校数 | 児童•生徒 |  | 保 護 者 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 回収数 | 抽出数 | 回収数 | 抽出数 |
| 小 学 校 | 22 | 835 | 504 | 767 | 504 |
| 中 学 校 | 19 | 947 | 500 | 774 | 500 |
| 高等学校 | 14 | 465 | 465 | 370 | 370 |

※抽出数••••学校の調査については，全体の小•中学校の調査については，全体の
回收か，市町村毎の児童•生徒の人数比に応じてデータ抽出して分析

## 3 概要

（1）ケータイ（スマホ）の所持率は前回調査（平成 21 年度）に比べ上がっている。 （小 $6: 10.5 \% \rightarrow 16.9 \%$ ，中 $2: 17.7 \% \rightarrow 26.6 \%$ ，高 $2: 95.1 \% \rightarrow 96.3 \%$ ）
また，低学年からの所持も増えており，低学年の保護者への啓発が必要である。
②スマートフォンが約 3 割を占め，今後ますます普及していくことが考えられ，スマートフォンの特徴を啓発内容に盛り込む必要がある。
③ケータイ（スマホ）のフィルタリングの設定率が大きく上昇した。


[^0]（4）ケータイ等の利用に多くの時間を費やしている生徒が多く，特に中学生の増加が顕著である。
（「1日にメールを30通以上送受信する」中 $2: 15.0 \% \rightarrow 28.0 \%$ ，「 1 日に 2 時間以上サイト利用をする」中 $2: 4.7 \% \rightarrow 15.1 \%$ ）
（5）家庭でのルールづくりについても十分とはいえず，継続的な保護者啓発が必要である。
（「特に定めていない」割合＝小 6 で 3 割，中 2 で 4 割，高 2 で 5 割強）

⑥ゲーム機や音楽プレーヤーでのサイト利用も見られ，様々な端末からのインターネット接続を視野に入れた啓発が必要である。
（7）中 2 ，高 2 の 6 割，小 6 の 4 割が，ケータイ（スマホ）で何らかのトラブルを経験している。

| 60．0\％ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| $20.0 \%$ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 0．0\％ | ■－ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | $\begin{aligned} & \text {-小 } 6(n=85) \\ & \text { - 中 } 2(n=139) \\ & \text { - 高2 } 2(n=446) \end{aligned}$ |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 人間関係 のトラ ブル | $; \begin{gathered} \text { 不正• } \\ \text { 架空 } \\ \text { 請求 } \\ \text { 等 } \end{gathered}$ | $\begin{aligned} & \text { 高額 } \\ & \text { な請 } \\ & \text { 求 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { ワン } \\ & \text { 切り } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 紛失 } \\ & \text { や盗 } \\ & \text { 難 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { チェ } \\ & \text { ーシ } \\ & \text { メー } \end{aligned}$ | メー <br> ルに <br> よる <br> 悪口 | $\begin{aligned} & \text { 悪口 } \\ & \text { を掦 } \\ & \text { 示板 } \\ & \text { など } \\ & \text { に書 } \\ & \text { き込 } \\ & \text { ま… } \end{aligned}$ | $\begin{array}{\|l} \text { 勝手 } \\ \text { に } \\ \text { ケー } \\ \text { タイで } \\ \text { 写真 } \\ \text { を摄 } \\ \vdots \cdots \end{array}$ | $\begin{aligned} & \text { 勝手 } \\ & \text { に写 } \\ & \text { 真や } \\ & \text { 個人 } \\ & \text { 情報 } \\ & \text { を揭 } \\ & \text { 示... } \end{aligned}$ | $\begin{array}{\|c} \text { 勝手 } \\ \text { に } \\ \times 一 \\ \text { ルや } \\ \text { 写真 } \\ \text { を他 } \\ \vdots \cdots \end{array}$ | 知ら <br> ない <br> 人か <br> ら連 <br> 絡が <br> 来た | 睡眠不足 | $\begin{array}{\|l\|} \text { ケー } \\ \text { タイ } \\ \text { が手 } \\ \text { 放せ } \\ \text { ない } \end{array}$ | $\begin{aligned} & \text { その } \\ & \text { 他 } \end{aligned}$ | 困っ <br> たこと <br> や嫌 <br> なこと <br> はな <br> い |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| －小6（ $\mathrm{n}=85$ ） | 0．0\％ | 1．2\％ | 0．0\％ | 1．2\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 1．2\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 8．2\％ | 0．0\％ | 1．2\％ | 2．4\％ | 56．5\％ |  |
| －中 $2(\mathrm{n}=139)$ | 9．4\％ | 0．7\％ | 3．6\％ | 1．4\％ | 0．7\％ | 30．9\％ | 6．5\％ | 0．0\％ | 6．5\％ | 0．0\％ | 4．3\％ | 15．1\％ | 7．9\％ | 11．5\％ | 2．9\％ | 40．3\％ |  |
| －高2（ $n=446$ ） | 5．8\％ | 6．1\％ | 1．6\％ | 29\％ | 0．7\％ | 26．5\％ | 1．1\％ | 0．9\％ | 5．8\％ | 1．1\％ | 2．0\％ | 15．9\％ | 6．3\％ | 4．9\％ | 4．3\％ | 41．3\％ |  |

くヶータイ（スマホ）利用によるトラブル経験〉
－ケータイ（スマホ）でのトラブル経験では，「チェーンメール」が最も多く，「知らない人 から連絡が来た」「ケータイ（スマホ）が手放せない」「人間関係のトラブル」と続く。
－「困ったことや嫌なことはない」の回答を除くと，4割から6割の児童生徒は，何らかの トラブルを体験していることになる。

⑧ケータイ（スマホ）の所持と子どもたちの生活習慣や学習習慣との関係として，特に「睡眠時間」 や「授業の理解」に大きな関係が見られる。


## ＜睡眠時間との関係〉

－小 6 において，ケータイ（スマホ）を所持していない生徒は「 7 時間以上」の睡眠をとっ ている児童が $83.3 \%$ であるのに対して，ケータイ（スマホ）を所持している児童の場合で は65．9\％でュ，大きな差が現れている。


## ＜授業の理解との関係〉

－中 2 において，授業が「理解できている」「どちらかというと理解できている」と回答 した生徒は，ケータイ（スマホ）を所持していない生徒で $71.3 \%$ であるのに対して， ケータイ（スマホ）を持っている生徒では $51.0 \%$ であり，授業の理解度に大きな差が見られる。

## 平成 24 年度

# 小•中•高校生の <br> ケータイ・インターネット利用にかかる実態調査 

## （結 果）

平成25年3月
家庭•地域教育課

## 小•中•高校生のケータイ・インターネット等の利用に係る実態調査について

1 目 的
スマートフォンなど新しい情報機器の普及やコミュニティサイトの急速な利用拡大等に より，子どもたちの犯罪につながる行為や基本的生活習慣の乱れが憂慮されていることか ら，ケータイ・インターネットに係る子どもたちの実態調査を行い，その結果を児童生徒，保護者及び学校等への啓発につなげていく。

## 2 実施方法

（1）実施時期：平成24年10月22日から11月9日
（2）対象：県内小学校 6 年，中学校 2 年，高等学校 2 年生及び保護者

|  | 学校数 | 児童•生徒 |  | 保 護 者 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 回収数 | 抽出数 | 回収数 | 抽出数 |
| 小 学 校 | 22 | 835 | 504 | 767 | 504 |
| 中 学 校 | 19 | 947 | 500 | 774 | 500 |
| 高等学校 | 14 | 465 | 465 | 370 | 370 |

※抽出数•••
小•中学校の調査については，全体の回収数から，市町村毎 の児童•生徒の人数比に応じ てデータ抽出して分析

## 3 調査内容－項目数

（1）新しい情報機器の利用実態を調査すると同時に，前回調査（平成21年度）との経年比較を行う。
（1）各種機器（ゲーム機，ケータイ等）の所持率，利用状況
（2）フィルタリング設定率，トラブル経験の有無
③）［新規］スマートフォン，ゲーム機（インターネット接続が可能なもの）の使用について
（2）子どもたちの基本的生活習慣，社会的な態度への影響を探るため，次の内容を新規 に設定
（1）生活習慣 … 睡眠時間，朝食，あいさつ等
（2）学習習慣 …学習意欲，授業の理解度，家庭学習，読書等
（3）社会性 … 友人関係，地域活動等への参加等
（4）自尊感情 … 自己認識，将来の夢や希望等
（3）調査項目数 児童•生徒用•••43項目
保護者用－• • 3 O 項目

## 目 次

## 1 回答者属性

（1）回答者（児童生徒）の性別について ..... 1
（2）回答者（保護者）の子どもと自身の性別について ..... 1
2 ケータイ（またはスマートフォン 以下「スマホ」）の所持や使用状況
（1）ケータイ（またはスマホ）の所持について ..... 2
（2）所持している機種（ケータイカスマホか）について． ..... 4
（3）持ち始めた（使い始めた）時期について・ ..... 5
（4）購入の時期について ..... 6
（5）持たせた理由について ..... 7
（6）フィルタリングの設定について ..... 8
（7）ケータイ（スマホ）の用途について ..... 12
（8）1 日の通話回数と通話相手について・ ..... 14
（9）1日のメール送受信数と送受信相手について ..... 15
（10）会ったことのない（見知らぬ）メル友について ..... 17
（11）サイトの利用時間とよく利用するサイトについて… ..... 18
（12）ケータイ（スマホ）を利用する時間帯について ..... 19
（13）スマートフォンでダウンロードしているアプリケーション数について ..... 20
3 持っていない児童生徒•持たせていな保護者の意識
（1）ケータイ（スマホ）を持っていない，持たせていない理由について ..... 21
4 パソコンの使用
（1）自分専用パソコンの有無について ..... 22
（2）パソコンでのサイト利用について ..... 22
5 インターネット接続が可能なゲーム機の使用
（1）インターネットに接続できる自分専用のゲーム機の有無について ..... 24
（2）インターネットに接続できる自分専用のゲーム機でのサイト利用について ..... 24
6 プロフ・ブログについて
（1）児童•生徒によるプロフ・ブログ作成について ..... 26

## 7 家庭でのルール（ケータイ（スマホ）・パソコン・ゲームに関して

（1）家庭でどんなルール・約束事があるかについて．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．． 27
（2）ルールや約束事をどのようにして決めたかについて．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．． 29

## 8 インターネット，ケータイ（スマホ）についての意識

（1）インターネット利用について，気にかかることについて．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．． 30
（2）利用を許可している内容について．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．． 30
（3）利用状況の把握について．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．． 32
（4）ケータイ（スマホ）を持たせる良い点について．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．． 32
（5）ケータイ（スマホ）を持たせる心配な点について．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．． 33

## 9 ネットトラブル

（1）トラブル経験について・34
（2）トラブルへの対応について・ ..... 35
（ 3 ）トラブルについて，子どもから親への相談について・ ..... 36

## 10 情報モラル学習

（1）情報モラル学習について．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．． 38


11 生活習慣•学習習慣•人間関係•自尊感情•体験活動との関係…．．．．．．．．． 43

## 平成24年度ケータイ・インターネット利用に係るアンケート 結果

## 1 回答者属性

（1）回答者（児童生徒）の性別について
【児童•生徒】 Q 1．あなたの性別を教えてください。

（2）回答者（保護者）の子どもと自身の性別について
【保護者】 Q 2．あなたのお子様の性別を教えてください。


【保護者】Q3．あなたご自身の性別を教えてください。


## 2 ケータイ（またはスマートフォン 以下「スマホ」）の所持や使用状況

（1）ケータイ（またはスマホ）の所持について
【児童•生徒】Q2．あなたは自分専用のケータイ（またはスマホ）を持っていますか。


【保護者】 Q 4．あなたのお子様は自分専用のケータイ（またはスマホ）を持っていますか。

＜児童•生徒のケータイ（スマホ）所持の有無と性別〉

＜H 2 1（ 2 0 0 9）及び全国との比較＞

※全国小 6 •中 2 •高 2 は，平成 21 年度文部科学省「子どもの携帯電話等の利用に関する調査」
＜ケータイ（またはスマホ）の所持率について＞
－自分専用のケータイ（またはスマホ）を「持っている」と回答した児童生徒は，小 6 で $16.9 \%$ ，中 2 で $26.6 \%$ ，高 2 で $96.3 \%$ であった。前回調査（平成 21 年度）と比較して，小 6 で 6.4 ポイント，中 2 で 8.9 ポイントの増加となった。
（全国調査（内閣府：平成 24 年度「青少年のインターネット利用環境実態調査」満 10 歳 から満 17 歳の青少年が対象）では，小学生 $27.5 \%$ ，中学生 $51.6 \%$ ，高校生 $98.1 \%$ ）
－鳥取県の児童生徒の所持率は，小学生•中学生については，全国の半分強，高校生でほぼ同等の所持率ということができる。
－小中学生の所持率は全国に比較するとかなり低いといえるが，着実に上昇しており，全国と の差は縮まりつつある。
－小 6 ，中 2 の児童生徒のうち，「自分専用のケータイ（スマホ）を持っている」と回答した数 と比較し，保護者が「子ども専用のケータイ（スマホ）」を持たせている」と回答した数が低 くなっているのは，保護者が「家族のもの」「親のものを貸している」と考えていても，児童生徒が「自分のもの」と考えていることを示していると思われる。
－保護者が子どもに適切な使用方法を指導するには，「親のもの」であることを明確化しておく ことが望ましい。
（2）所持している機種（ケ一タイかスマホか）について
【児童•生徒】 Q 1 4．あなたが持っているのは，ケータイですか，スマートフォンですか。


【保護者】 Q 7．あなたのお子様が，今持っているのは，ケータイですか，スマホですか。

＜スマートフォン（スマホ）の所持率について＞
－ケータイ等を所持している者のうち，スマホの所持率は，児童生徒の回答で，小 6 が $13.6 \%$ ，中 2 で $33.8 \%$ 。高 2 で $31.4 \%$ であった。少ないながらも，ケータイとスマホの両方を所持している と答えた児童生徒もあった。
－今後は，スマホの販売が主流となることが予想され，スマホに特有な機能によるネットトラブル等についての啓発が必要である。

## （3）持ち始めた（使い始めた）時期について

【児童•生徒】 Q 3．あなたがケータイ（またはスマホ）を持ち始めた（使い始めた）のはいつですか。

＜H 2 1（2 O O 9）との比較＞


＜持ち始めた（使い始めた）時期について＞
－ケータイ（スマホ）を所持している児童のうち，小 6 では $76.5 \%$ が小 5 以前から持ち始め，さ らに $45.9 \%$ は小 4 以前から所持している。また中 2 段階では， $46.7 \%$ が小学生の時から所持し ていると回答している。
－小学生の段階からケータイ（スマホ）を使い始める児童が多いため，小学校低学年といった早期 からの働きかけが必要である。
－また，高 2 で所持している生徒の $45.7 \%$ は中学校卒業時に一気に所持しはじめており，前回調査（平成 21 年度）の $34.4 \%$ から 10 ポイント以上増加している。
－保護者が高校入学時にお祝いとしてケータイ（スマホ）を買い与える傾向がさらに強まっている ことがわかるため，中学校卒業に合わせた教育啓発が重要である。

【保護者】 Q 8．あなたのお子様が，ケータイ（スマホ）を持ち始めた（使い始めた）のはいつですか。


## （4）購入の時期について

【児童•生徒】Q4．あなたが今持っているケータイ（またはスマホ）は，いつ購入しましたか。


【保護者】 Q 6．あなたのお子様が，今持っているケータイ（スマホ）は，いつ購入されましたか。

※「鳥取県青少年健全育成条例のフィルタリングについての改正」（平成 23 年 7 月 1 日施行）

## （5）持たせた理由について

【保護者】 Q 9．あなたがお子様に，ケータイ（またはスマホ）を持たせた，または，持つことを認め た理由は何ですか。（複数回答可）

＜H 2 1（2 0 0 9）との比較＞


## ＜児童生徒にケータイ（またはスマホ）を持たせた理由について＞

－小 6 ，中 2 ，高 2 とも，保護者が持たせた理由は，「家族間で連絡をとるため」「緊急時の安全確保や連絡のため」が多くを占めている。
－高 2 では，「友だちと連絡をとるため」が小 6 や中 2 より多く，保護者としても，高校生になれ ば友だちとの連絡にケータイ（またはスマホ）が必要だという意識があると考えられる。
－同じく高 2 では，「自分で責任を持てる年齢になったから」も小 6 や中 2 より多い。高校生になればある程度は子どもに任せることも必要であるが，保護者が放任や無関心となっ てしまわないことが大切である。

## （6）フィルタリングの設定について

【児童•生徒】Q5．今持っているケータイ（またはスマホ）には，フィルタリングが設定してありま すか。

＜H 2 1（2 0 O 9）との比較＞

※ 小6の選択肢は，「使用している」と「使用していない」のみ。
＜フィルタリングの設定率について＞
－児童生徒のフィルタリングを「設定している」という回答は，小 6 で $35.8 \%$ ，中 2 で $56.9 \%$ ，高 2 で $64.5 \%$ であった。
－小 6 では $51.9 \%$ ，中 2 では $32.1 \%$ が「わからない」と回答しており，小中学生は，自分のケータ イ（スマホ）にフィルタリングが設定されているかどうかを認識していない実態もある。
－前回調査（平成 21 年度）と比較しても，フィルタリング設定率が上昇しており，保護者のネッ ト接続の危険性に対する意識の向上や，フィルタリングの必要性に関する教育啓発の成果が出て いるものと推測できる。
（参考）

＜スマートフォンのフィルタリング設定について＞
－ケータイ・スマホ別のフィルタリング設定率は，ケータイが $63.5 \%$ ，スマホが $39.3 \%$ となってお り，スマホの方が大幅に低い。
－スマホの方がネット端末としての危険性が高いため，フィルタリングの必要性について，さらな る啓発が必要である。

【保護者】Q11．あなたのお子様のケータイ（またはスマホ）に，フィルタリングを設定していますか。

＜H 2 1（ 200 9）との比較＞



【保護者】Q12．なぜフィルタリングを使用していますか。


## ＜保護者によるフィルタリング設定について＞

－フィルタリングを「設定している」と，フィルタリングが不要な「ネット接続できない機種」を合わせると，小 6 で $88.7 \%$ ，中 2 で $84.8 \%$ ，高 2 で $69.7 \%$ であり，小 6 •中 2 では 8 割以上，高 2 では約 7 割の保護者が子どもたちを有害情報から守る措置をとっている。
－フィルタリングを設定する理由として，「有害サイトや掲示板などへのアクセスを防ぐため」が 8割～9割以上となっており，ネットトラブルを防ぐ一つの手段として十分に認識されている。
－「ケータイの購入時に店頭で使用を勧められたため」も中 2 •高 2 では $15 \%$ 程度あることから，販売業者との連携による啓発活動が今後も必要である。


## ＜フィルタリングを設定していない理由＞

- 各学年とも，保護者の 3 割前後が「特に必要を感じないから」と回答している。
- 学年が上がるにつれて「子どもを信用しているから」の理由が増えているが，保護者としてはS N S 等さまざまなインターネット利用の内容に詳しくないため，子どもに任せざるを得ないとい ら現状も考えられる。
－「フィルタリングについて知らなかったから」という回答も，小 6 で $28.6 \%$ ，中 2 で $14.3 \%$ あり，新聞等さまざまな媒体を通じてさらなる広報•啓発活動を進める必要がある。


[^0]:    ＜フィルタリングの設定について＞
    －保護者のフィルタリングを「設定している」という回答は，小 6 で $61.3 \%$ ，中 2 で $73.7 \%$ ，高 2 で $68.3 \%$ であり，前回調査よりも大きく上昇している。
    －フィルタリングが不要な「ネット接続のできない機種」を与えている場合と合わせると，小 6 で $88.7 \%$ ，中 2 で $84.8 \%$ ，高 2 で $69.7 \%$ であり，小 6 •中 2 では 8 割以上，高 2 で約 7 割の保護者が子どもたちを有害情報から守る措置をとっている。
    －フィルタリングの設定率は大幅に伸びているが，フィルタリングは子どもを守る有効な手段の一つであるが万能ではないので，インターネットの正しい使い方について今後も啓発 していく必要がある。

